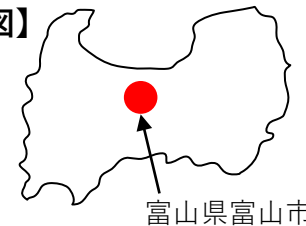


先輩農業者による技術・販路支援の実施

- 富山市の農家戸数は、令和2年は10年前の約6割と年々減少している一方で、近年、独立自営就農する新規就農者が増加傾向にあるが、課題は安定した所得の確保である。
- 関係機関が新規就農者の技術指導にあたっているが、特に農繁期に指導する人員が不足している。
- このような状況に対応するため、先輩農業者による技術・販路指導を行い、新規就農者の経営安定を図ることとした。

【位置図】



取組前(課題)

- 新規就農者の一部は青年等就農計画で掲げた売上や所得の目標を達成できていない。
- この課題を解決するためには、栽培技術や販売・経営管理知識のさらなる習熟が重要。
- 県富山農林振興センターや農業協同組合が主となって技術指導にあたっているが、特に農繁期に指導する人員が不足。

取組内容

- R5年度は、地域の先輩農業者3名を就農支援員に選定し、地域の新規就農者の指導等サポートを行う体制を整備。

表 就農支援員の指導実績

年度	指導対象者数	品目
R5	2	こまつな、日本梨

- 先輩農業者による指導効果がみられたが、事業終了に伴い、R6年度以降は地域や産地単位で新規就農者の技術指導を行う体制へ移行。

取組後(成果)

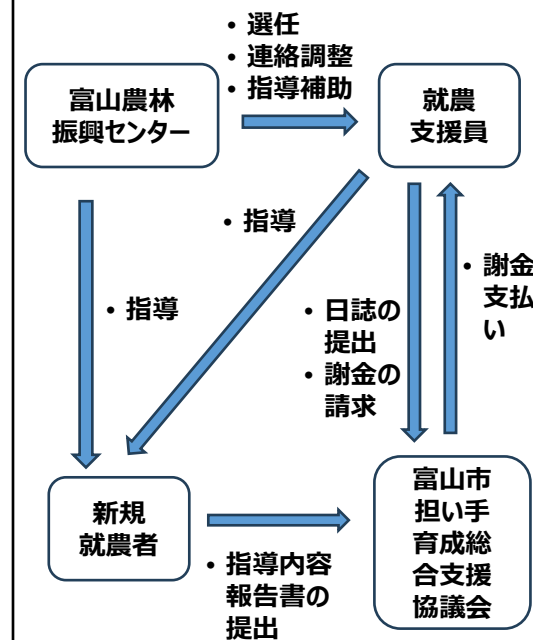
- 事業をきっかけに、地域が主体となって、産地や地域の概要、求める人材像、就農までの流れ、支援体制などを明記した産地提案書を作成し、新規就農者獲得を図る体制づくりが活発化している。

産地提案書の作成地区
 中老田地区（日本梨）
 呉羽地区（日本梨）
 神明地区（新ねぎ、かぶ、ほうれんそう）

すいか、りんごの産地でも作成に向けて検討中



【サポート体制】（R5）



新規就農者や研修生の声

- 先輩農業者の支援のおかげで農業技術を定着させることができた。現在は妻とともに夫婦で営農しており、今後は産地継承に向けて取り組みたいと考えている。
- 産地の次なる担い手確保のため自身も指導者となれるよう努めている。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】 富山市担い手育成総合支援協議会
 （富山市役所農政企画課）

TEL : 076-443-2081

E-mail : toyama-ninaitekkyo@city.toyama.toyama.jp